

新しい働き方を考えるシンポジウム～まちづくりと市民による仕事おこし～

シンポジウム

福祉で仕事をおこして 地域を元気に



日時 2003年12月13日(土)

会場 神奈川県中小企業センター多目的ホール

パネリスト

- 1) 大見京子さん (NPO ひなたぼっこ)
- 2) 熊井さとみさん ((社福) 県央福祉会)
- 3) 坂林哲雄さん (ワーカーズコープかながわ)
- 4) 渡辺ひろみさん (NPO 秋桜舎)

コーディネーター 山崎章さん (神奈川新聞)

主催 神奈川県地域労使就職支援機構

共催 かながわ創造研究所 日本労働者協同組合センター事業団神奈川事業本部

2003年12月13日(土)に行われた「新しい働き方を考えるシンポジウム」の内容を協同総研としてまとめたものを掲載いたします。(編集部)



宅老所づくりの実践から

NPO ひなたぼっこ代表 大見京子さん

「宅老所」という聞き慣れない言葉なんです、神奈川県はほとんどないんですね。宅老所の「タク」は「自宅」の宅。地域の中で、もうひとつの自宅として過ごしてほしい。そして、リラックスした気分で自由気ままに、散歩もごろ寝もOKです。

14年前に、私の父がいきなり脳梗塞になって、半身麻痺、痴呆ということになり、家中が大混乱になりました。本人は痛くも痒くもないのに、なんにも分かんなくなっ、手も足も利かないし、思考力も無くなり、言葉を発しようとしても発せない。

それから24時間の介護、そして、当時はデイサービスも何も本当にお粗末でしたから、預けることのストレスが大変でした。本当は家でやさしく見てあげたいのに、24時間看ていると、父を嫌いになっちゃう。徘徊しているときには、夜もどんどん出ていってしまうので、寝不足になる。昼間は洗濯とごはんづくりに追われて、私は眠れない。

1週間も眠れない日々が続くと、「死んでくれればいい」と思うようになるんです。でもグッスリ眠れたりすると「何であんなこと考えたんだろう」って思うんですね。そんなジレンマの中で、介護者がなんとかいろんなストレスを抱えないで介護していったら、もっといい親子関係、そして嫁姑・姑関係ができるのにと、思っていました。

私は父を亡くして9年経ちます。でも、今母の介護が始まっています。私が痴呆になったら子どもに24時間365日看させるのだから

か、そういう思いがありました。

「ひなたぼっこ」ができていくときに、たまたま同じ年の女性との出会いがありました。その方は大型入所施設に13年間勤めていて、私はホームヘルプサービスを8年間やっていました。二人で「大型施設じゃなかなかいい介護ができないのよ」「ケアをする人もされる人も笑っていない」「もう疲れ切っちゃたからやめたい」「やめても、独身だから食べていかれない」「どうしたらいい？ 当時私もホームヘルプサービスでは死ぬほど働いたって全然食べていかれない。「どうする？」「二人で何かちっちゃいのつくろうか」ということから、始まりました。

市民がつくる地域福祉ということで、すぐに建築士、介護福祉士、ヘルパーさん、専業主婦、行政マンや行政書士などを集めて運営委員会をつくりました。その中で一番大事だったのが「設立趣旨」でした。何が不具合で、何がこれから不安で、私たちは何をつくれればいいのかということ、全員が作文に書きました。そして簡単に集約したのがこの「設立趣旨」です。

平塚市に電話したんです、宅老所に対して補助とか規則とかありますかって電話したら、「金も出しません口も出しません」って言われたんで、「ラッキー、なんにも口ださないで、自分たちで勝手にしてくれるんだ」となりました。でもお金がないから「じゃあ自宅の2階につくりましょう」となり、全員が出資をしています。NPO法人は出資金を持つちゃいけない

ので、働く人は20万以上の長期貸し付けをしています。これが良いチームワークになるわけです。先程神野先生がおっしゃっていましたが、自分がお金を払って自分が社長になって、自分で運営していくわけですから。

そして近所の39件にご挨拶に行きました。平塚市桃浜町は意識が高くて、反対運動が何も起きない。「よろしくお願いします」と、全員が言ってくれました。

開所前に神奈川新聞がたったひとつの記事を出してくださったおかげで、朝の8時半から電話がなりはじめて、夕方の5時半まで140人の人が見学に来たんです。まず設立の段階で人々のニーズに応えられたというのが大切なことだったと思います。

今、30人のスタッフがいます。「ひなたぼっこ」は基本的には定員10人のデイサービス、なんですが、2月13日にもう一つ「ひなたぼっこ優」というのをつくりました。20人のデイサービスにスタッフが30人いる。

ミニコンサートしたり寄席をしたり、あるお婆ちゃんはアルツハイマーがひどくなって、普段は杖をついているんですけども、元踊りのお師匠さん。それで音楽をかけると、しっかりと身体が覚えていて、踊り出すんです。おばさんばかりでやっているんでしょ、とお思いになると思うんですけど、27歳が4人います。みんな大型施設で疲れ切っちゃって、「ひなたぼっこ」に来たという人たちです。

対等な関係が、一番大切です。明日は我が身、自分のために何が対等なのか、家族との関係、次世代につなげるということをいつも話し合っています。

次に何故成り立つのか、働きたい人はたくさんいるし、子どもが成長した後の住宅は空いている、高齢者とその家族は、今は不安があるからお金を使わない、どこでも成り立つモデルです。でも大切なことは、スタッフの充実感なんです。人員配置とチームワーク、これが

大事なんです。

二つ目の「ひなたぼっこ優」は、お父さんが全部将来のことを考えて2世帯住宅をバリアフリーにして建てたのに、3年目に癌でなくなってしまった。どうしよう、貸すことはできるけれども、どうせバリアフリーにしたんだから、「ひなたぼっこ」で使ってもらえないだろうか、というお話で、2月1日に開所しました。松田町でも民家改修型の宅老所ができました。秋田にも、同じ名前の「ひなたぼっこ」ができています。

本当にみんながいつまでも元気であるために、別に長生きじゃなくても良いんです、どうせ生きているなら楽しく生きる、そのためにも、いろんなことをやって楽しんでいます。デコレーションケーキを作ったり、年越し蕎麦、おせち料理を作ったりする。24時間365日やる意味なんです。「おせち料理を何年ぶりに召し上がった」といいます。こんな飽食の時代に、食べ物に飢えている人がいるんです。でも、このままぼっくり死んじゃっても、「ひなたぼっこ」は良いと思っているんです。「長生きして」って言ってるんじゃない。「生きている間人間らしく楽しくして」って言ってるんです。だから、お食事は、本当においしいものを手をかけてお出しするようにしています。もしかしたら「最後のごはん」になっちゃうかも知れない。

地域福祉は市民がつくる、市民のニーズを掴めるのは市民だと私は思っています。自治体との関係は、市民からどうやって提案するのか、その提案力の問題だと思っています。協働とか、いい関係を築いていくことがこれから必要だと思います。10人の宅老所と違って、10カ所つくれば100人じゃないですか。だから小さくたって良い、そういう話です。



誰もが豊かな暮らしを営める 社会を

社会福祉法人 県央福祉会
県央地域就労援助センター「ぼむ」
所長 熊井さとみさん

私どもの法人は、非常に小さいお子さんからそれからお年寄りまで、あと、障害のある方ですね、すべての福祉の対象といわれる方々の支援をさせていただいている福祉法人です。10月31日現在、事業所収が47ございます。そこで従業員が119名、パートさんが225名という、かなり大きな法人です。

サービスの利用者数は、全体で1553名、内訳は、児童が285名、知的障害が373名、身体障害が129名、精神障害が174名、高齢者14名、これは、グループホームを今年設立したので、入居者の方の人数です。介護保健関係が461名、相談事業、この117名というのが私が今つとめている「就労援助センター」の登録者の人数でございます。

この「県央福祉会」の沿革についてなんです、スタートは1975年（昭和50年）、現常務理事が児童養護施設に勤めておりました、その中で言葉に遅れのあるお子さんというのが3名ほどいらっしゃったということで、その言葉の遅れがある子どもたちの相談、療育を行うという目的で、子どもの「生活相談室」というのを開設いたしました。そこで現常務理事が、現理事長の柴田と出会うことになります。そこでこの理事長のお子さんにも障害があるということで、土地を無償で提供して下さって、昭和54年に財団法人の認可を受けて、療育相談事業として「県央療育センター」を開設いたしました。

その後、知的障害の方々のニーズというのがとても多くあり、その子たちの将来、学齢期

を終えて次の活動の拠点としてどんなところがあるんだろう、その当時本拠地は神奈川県大和市にありましたが、その活動するところがないということで、57年に社会福祉法人の認可を受けて、翌58年4月に「ふきのとう舎」を開設したという経緯でございます。

これは知的障害者の受産施設ということで、学校を終えた後の活動の場、働く場ということで開所いたしました。そこでは障害のある方が陶器を作って販売する、職員はそれを側面的に支援していくというようなかたちで、障害のある方ももっと外に出て働こうということを支援する目的で始めました。

その当時もかなり年齢の高い知的障害の方がいらっしゃったり、家庭に恵まれない障害のある方もいらっしゃった関係で、どうしても生活の拠点が必要だというニーズがありまして、そこで第1号のグループホーム、これは「ゆりの木ホーム」といいますが、そういった家庭に恵まれない知的障害の方に、生活の場を提供するというので、ホームが開所されました。

本当に一番スタートの成り立ちというのが重要なんじゃないかなと思っておりますし、話も聞いております。私はグループホームができた、翌63年に「県央福祉会」に入ったわけなんですけれども、「ふきのとう舎」で「ダンデリオン」という喫茶店を経営しております、そちらの喫茶店経営の担当ということでお仕事に関わらせていました。知的障害の方が喫茶店をする、ウェイター、ウェイトレス

などをするということは、その当時私大学出たてでよく分からなくて、「できるんだろうか」というふうに思っていたんですけども、本当に色々な工夫で、障害のある方もちゃんと外に出て仕事ができるということを、この「ダンデリオン」という喫茶店の場でいっぱい学ばせていただきました。

次に、「県央福祉会」の一番の中核である基本理念です。まず、この県央福祉会というのは短期間のうちにかなり大きく事業を広げてきたということがあります。これはスタート時からそうなのですが、ニーズを重視してきたということが大きいと思います。まず知的障害のお子さんのこれからのことを考える、それから活動の場をどうしようというふうに考える、それから「暮らしの部分でどうやって支えていったらいいの」というニーズがそこにあった。そこからだんだん、受け皿として期待される場所があって、定員増をしたりとか、新しく違うところに作業所を設けたり、とにかくその時その時の地域のニーズがそこあって、それにお応えしてきたというところに、この県央福祉会の基本的な考え方があったのかなというふうに思っています。

やはり障害のない人たちと同じような暮らしができるように、ノーマライゼーションの理念を実現していこうというところ、それが基本の柱になります。それから、障害のあるすべての人や高齢者を尊重して、尊厳にふさわしい援助の方法論を具現化をはかり、環境の整備に努める。結局ニーズに応えながら、環境を整えていくことによって、これだけ大きな法人組織になったのかなぁと感じています。

そして最後に、すべての障害者や高齢者は、社会を構成する一員として、社会経済文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が保障されているということを確認し、目的とする。いろんな場面で知的障害の方 - 私は一番長く知的障害の方の支援をさせていただ

ていたんですけども - やはり社会参加、それから社会に評価されるという機会が彼らにとってとても大事なんだなということを実感しているところです。

今後法人として目指すところというのは「ゆりかごから墓場まで」というちょっと古い言葉なんですけれども、幼少期のお子さんからご高齢の方まで、いろんなサービスを社会福祉法人県央福祉会の責務として提供させていただくということ。それから基盤整備をしていくというところがとても大事なんじゃないかなと思っています。

そんな中で、介護保険の導入に伴って、私どもの方でもお年寄りの介護の事業所も立ちあげたんですけども、人材不足というのが、課題として上がっているのを聞いております。今後法人としては、地域で安心して暮らせるシステムを整備するために、人材の育成にも力を入れていきたいと思っています。先程の神野先生のお話でもそうですが、やはりサービスを提供するのは人、その人材が育っていくということがやはりとても重要だろうなというふうに思っています。

残念ながらうちの法人は枠をつくるというところでは非常に急展開して、いろんな事業所を展開してきたというところもあると思うんですけども、正直なところ、その分人材が育ってきているかということ、そのところはクエスチョンの部分もあるんじゃないかなと感じているところです。福祉施設でも人事考課制度、企業が導入しているような、そういった制度を導入してみたり、これから福祉に従事する人材として、育成していくというところをもっと力点を置いていきたいというようなことも感じているところです。



地域福祉事業所をつかって まちを再生しよう

労協センター事業団神奈川事業本部
本部長 坂林哲雄さん

労働者協同組合というのは、自分の職場をつくるために自ら出資し働くということで成り立っている協同組合です。私たちは、この活動をおよそ20年間ほど継続してきています。今年の春に厚生労働省から、今後10年間、雇用がどんなところで生まれてくるのかを見通した報告書が出ました。そこで「街を元気にするコミュニティビジネス」といわれる分野の主要な担い手の中に、NPOと私たち労働者協同組合が名前を明記されております。

先程の神野先生のお話にもあったように、実はこういうコーポラティブの考え方で街をつかっていこうというのは、ヨーロッパに非常に多い考え方で、私たちもそこから随分学んでいますし、ヨーロッパの中では労働者協同組合が非常に雇用を広げております。EUなどではある意味特別な位置が与えられていたり、あるいはILOでもこういう協同組合をどんどん広げていこうという政策があって、非常に多くの方々がこういうところで働くというような事態が生まれております。

私たちセンター事業団がそういうことを知るのには、自分たちの活動を始めてしばらくしてからでありました。最初は仕事のない人たちが仕事を求める運動からスタートしたわけですが、途中で自らの存在を「働く人たちの協同組合」だろうということで、「労働者協同組合」と規定して、現在、センター事業団自身は、ひとつの法人として、全国に140ほどの事業所、働く組合員が3,000人以上になっております。神奈川ではだいたい500人ぐらいが

働いています。

最初は、無技能な労働者の集まりであったので、簡単にできる委託の仕事のような所から始まっております。ただ、自分たちでその仕事を守るために、自分たちなりに経営をしっかりと考えるということ、利用していただく方たちの満足を得る「いい仕事」をしっかりといかなくてはならないということで技術革新にも挑戦しております。

ただ、委託の場合ですと発注元の経営によってはすぐに金額の引き下げがあったり、最近では自治体の入札で、本当にダンピングが激しいというようなこともあります。あるいは、物流業などの仕事を委託されておりますと、「再配置」ということが起こり、大きな物流センターが「ポン」と一夜にして「来年度はこっちに移動します」と、というようなことになってしまうんです。そこで本当にいい仕事をしようと思って働いていても、その場所が閉鎖されると、もうそこで仕事ができない。やはり委託ばかりに頼ってられない。自分たちらしい仕事をちゃんとつくっていこうということや、内部に高齢者が多かったことなど様々な状況もあるんですが、高齢社会に向けた私たちの方針をしっかりと立てようということで、福祉の事業をかなりやっております。

神奈川では現在14カ所ほどの福祉事業所がありますけれども、これらの事業所のつくり方としては、まず「ヘルパー講座」を行っております。当初は資格を付与するだけのような講座だったんですが、「自分たちでそれを仕事に

できるじゃないか」「市民自身がこういう時代の中で仕事をつくれる」ということで、仕事おこしの講座もあわせてヘルパー講座を営んだ結果、共感された方たちが福祉事業所をつくっていったということです。

そういう意味では、地域をつくっていくために「人づくりからはじめる新しい仕事」の方向を私たちがやってきたのかなと、思っています。私たちはそういうひとつひとつの事業所を「地域福祉事業所」とよんでおりますけれども、これは、決して高齢者福祉に特化することを考えているわけではありません。核にあるのは高齢者の介護であったとしても、それにまつわる関連事業は様々にあるし、さらにその外側には生活に関連した事業がある。そういう生活総合産業というようなことを展望しながら、できるだけ多くの地域に地域福祉事業所をつくっていきたい、多くの方たちに、福祉を通じて街のことを考えていただきたい、そんなことを考えながらやっております。

先程、自治体に対してどんどん提案能力が必要なんじゃないか、というお話があったんですが、私たちもここ数年多くの提案文を自治体に持って行ってあります。先頃地方自治法も大きく改正されて、従来公社とか社会福祉法人にしか認められていなかったような福祉の公共サービスが、かなり大胆に民間に委託をされるというようなことが生まれてきております。

私たちの所でも、学童クラブとか保育園、児童館などが子育てにまつわるような仕事がプロポーザル方式での受託で広がっていきつつあります。そのときのキーポイントとして地域の人たち、利用者、市民を主体者にしながらやっていくという活動が労働者協同組合の中にあるからなんだ、という評価が出てきております。

私はその点についてすこし最後に触れて終わりたいのですが、3年ほど前に私がおりまし

た研究所に、あるヘルパーさんが寄せてくれた「協同労働の協同組合の意味するところ」という文章があります。これが私たちの今の働き方を非常に表しているなと思いますので、ちょっと読ませていただきます。

「ヘルパーのどんな状況の中でも、人を受容してあたたかな眼差しを持ち続けるには、自分自身に心のゆたかさがないと難しい。そのゆたかさを育てるのは毎月の2回の会議、事業所経営への参加、働きながら続けている地域活動だと思う。そして働きがいのある仕事への自覚と、協同で繋がった働く仲間への連帯感なのではないだろうか。ヘルパーはたくさんの方の家族の現実から学び、学んだことを共有し、豊富な経験を地域の様々な分野で生かし始めている。家族も介護が楽になったというだけではなく、生き方そのものに少しずつ変化がみられる。家族の個性を尊重しながら自分の個性を最大限に発揮し、良い仕事をする、協同労働には育ちあいの関係があるような気がする。家族や地域を舞台に、人との出会いをつくり出す。そのなかでヘルパーも育てられ、家族も元気になり、地域もいつのまにかネットワークされていく。そんな活動は協同労働だからできるのかも知れない」。

民間企業ですとお金を投資をして、人を採用して仕事をつくる、そういうやり方なんでしょうけれども、私たちはそこを人づくりから入って入っている、そのへんがやはり大きく違っているかなという気がします。そんな意味で、問題と感じている当事者自身が自ら支え合いながらそれをつくっていく、そういう仕組みがこれから大事になるんじゃないかと思っています。神野先生ではないですけども、あたらしい地域づくり、もう一度元気になっていくことができるんじゃないか、と思って活動させていただいております。



NPO 法人「コスモスの家」 実践報告

NPO 法人秋桜舎・コスモスの家
理事長 渡辺ひろみさん

私たちが住んでいる三田^{みた}の町は、川崎市多摩区16万の人口の中の1小学校区、人口9,350人4,500所帯です。明治大学と中学校があっただけの山や雑木林を宅地造成したところに、エレベーターのない5階建ての公団の分譲住宅46棟1,108所帯を中心にして、今は一戸建てやマンションなどで4,500所帯の町が出来上がったわけです。何にもないところにどんどんドンドン入居してくる私たちが「幼稚園がほしい」「保育園がない」ということで、今は公共施設が揃いました。今から思えば三田のまちづくりはみんなで作ってきたなあ、ということですよ。

どこの地域でもそうですが高齢化が進んできて、平成元年に「デイケア」として、主婦やスーパーでお魚をさばいている人、訪問看護婦、パッチワークの先生だとか、そういう5、6人で10人ぐらいのお年寄りを集会所でみたというのが始まりです。

その後は「ひなたぼっこ」と同じで、ありとあらゆる事業をやりながら、自主事業を続けてきました。川崎市のミニデイサービス補助事業施設になり、毎日の夕食宅配をするようになり、平成11年度にNPO法人を設立して、平成12年度から介護保険事業をするようになって、今現在は介護保険3事業と夕食宅配、隣の区でのデイサービスと空き教室を利用した「ふれあい事業」を市の委託で行い、計6つの事業をやっております。年間9,000万ぐらいの事業を80人ぐらいで働き、8人ぐらいの常勤、あとは1週間に1回から3回の非常勤で事業をやってます。

川崎でも65歳以上の高齢者人口が17万人ぐらいいるのですが、その内、介護保険制度を利用しているの2万4千人ぐらいなんです。私たちが3年間やってきた介護保険事業を振り返って、今の介護保険事業だけでは、最後まで住み慣れたところで住み続けられるということはできないということがわかりました。コマ切れなんです。地域に根ざして、介護保険事業の枠を超えて地域づくりを、まちづくりをしなければ、住み続けられないんじゃないかということに気がつきました。

ちょうど今、国はエンゼルプランや障害者プラン、高齢者プランだとかいろいろある計画を、縦割りではなくて横割りにしていく地域福祉計画づくりを徹底した住民参加でやりなさいということをしていまして、これはとてもいいことだと思います。私たちの「コスモスの家」は、もともとボランティアな精神ではじめたわけですし、高齢者の自主性を尊重して自立支援をテーマに、誰もが住み続けられるまちづくりの視点での事業所、センターというのをずっと目指してきました。

昨年2回の予備調査と、本調査で77項目を調査をしました。4,500所帯のうちの561所帯を町会長さんや民生委員さんなど90人のモニターで回収しまして、準備懇談会を開いて、中間報告しました。

その中で出たこととして、三田の町は丘陵地の造成地ですから坂と階段の町で、古い団地ですからエレベーターもありません。車いすとか電動車いすが危なくて使えないんですね。けれども、緑もあるし、やっぱり住み続け

たいという人が94%いました。住民のカラスの被害の問題から、坂の解消のためにミニリングバスを走らせた方が良いとか住み続けるためのいろんな要望が出ました。

1,108所帯の団地の高齢化率は25%で、一人暮らし、高齢者所帯が260所帯あるんですね。エレベーターがないものですから、降りてくるとが大変だと、だんだん人との交わりが薄くなって「ほとんどつきあいでいない」群が7%、「会ったら挨拶する」が27%で、併せると34%ぐらいの人が、日常的につきあいが無い。だから孤立死していく。排水管の掃除を2年に1回やるんですが、その時に開かないから警察呼んだら死後1週間経って、というようなことが2件ありました。私たちは「コスモスの家」がありながら、そういうことを防げないということで、すごく反省もしました。

もう一つは定年退職になり、後の人生を地元のために、地域のためにやりたいという方が30%近くいらっしゃる。でも、どこへ行ってなにをしたらいいのか、きっかけもわからない。朝から晩まで家にいると「いい加減でどっか行ってくれない？」と、奥さんに言われるということで、「コスモスの家のボランティア募集」というポスターを見て、元銀行頭取とか東大で法学部出の退職の方だとか、ものすごくキャリアを持った男性が、ボランティアにいきいきと来てくれています。

それとやっぱり健康づくりにもものすごく関心が高いんですね。それで「めだかの地域大学」というのを老人保健施設のケア室を借りて月1回、保健所や地域振興課など色々なところと一緒にしています。今、2期6コースが終わり、来年3期が始まります。ただり八ピリばかりやっているのではなく、年金の話など「誰が生徒か、先生か」という形でやっています。また、空き店舗活用助成事業というのが川崎にもありまして、お化け屋敷のようになっていたシャッター通りの店舗を手に入れて、

助成を受け「ふれあいセンター」もりました。そういう場の提供を「コスモスの家」がやります。

確かに収益事業をやってはおりますが、最低賃金（時給709円）に近い720円でやって、そこから出た収益を地域還元しようということで、ふれあい事業の場の提供だとか、「コスモスの家」の送迎車を使ってミニリンクバスを試運転で月1回走らせようということをしています。そういうふうに地域福祉計画づくりの調査の中から出てきた住民の要望を、まず「どこがやってくれる」とか、そういうことは言わないで、私たち住民の手で出来るものは住民の手でやっていくということですね。今までの計画づくりというと、国や市がつくって、説明会して、形だけの市民代表が入って、というものだったんですが、今私たちは、本当に私たちの手で、計画をつくっているということです。

その中で私たち学んだことは、NPOの収益事業を地域還元していく中で、いろんな階層の方が応援してくださるわけです。人の輪が広がっていく。今まで介護保険だけの事業の人材からうんと広がりまして、スタッフを入れたら500名以上の人たちで、この三田の街づくりに参加してきている。

それから「コスモスが、面白いことやってるし、たのまれて楽しいから」参加するという段階から、地域の福祉力をつくっていくスタッフの一員だと役割が自覚されたところから、力が付いていく人材づくりといえますが、そういうことができるということを学びました。そういう人たちが核になって三田の明日の福祉力、明日も住み続けられる地域社会を、つくっていくんだなと思います。